

第2次補正が成立

一般会計補正は五・三億円

最近、道路ぞいの庭に植えた樹木が茂りすぎ、道路にはみ出しているのが目につく。これが障害となって見通しが悪くなり、交通事故を起こしかねない。木は道路にはみ出ないよう、お互い要注意しよう。

17万人口の43%を占める市街地……一般会計の予算規模70億円台となる

児童手当の受付開始

いよいよ、昭和四十七年一月から、十八歳未満の児童が三人以上
いる家庭の場合で、義務教育終了
している。なお、この適用範囲
所得が扶養親族五人の場合で
万円以下であることが条件と

第20回市民総合体育大会終わる

[illegible]

「その他」▽旧市民病院別館
物部繰上げで最取費三千三百
万円など。

六月十八日から二十三日まで
 午前八時から午後四時まで、市
 民相談室
 「申し込まなければ」 昭和四十
 六年十月十五、二十日の二日
 間午前九時から午後四時まで、
 市校所市民相談室
 「入居」 昭和四十六年十月上

[illegible]

法令講習会です

今回、24日の日曜も開きます

今回、24日の日曜

九時十七分が始まつた秋の
全日本選手運動の一環として、
次日程表を掲げて開催され
てゐる。

上川組 G
藤田 B
山崎組 C

(金剣)

風門力蔵(臨戦)、段外者小川武
下川組 H(連勝)同(三回以上)
堀江組 E

△男子の部・優勝
▽女子の部・優勝

江津中學校
10月24日(日) 14時~16時

川武夫氏は、次の各課を対案に
 昭和四十五年事務関係について
 定期調査を実施した。
 監査の対案 保護課、社会課
 市民総課、資産総課、取組課、農
 商課、商工課、事業課

10月28日（木） 中原小学校
 10月29日（金） 中原セナー
 11月4日（木） 春野中学校

も開きます

あき家人居者募集

第2種市営住宅の六戸

市建教課は、第一種市営住宅の
おき家・希望者等を募集してい
る。今回の募集人数は六戸で、こ
れにあがめ家補充入居者を募
集する。家賃は一千二百円から五
千五百円である。

▽福祉部 福祉課より「谷
川扶養家族」の入のとき

(一) 扶養家族が一人につき五千円の引当額が一万七千円以下であ
る。給所得者の年収と賞
状を

に処理されていた。保護課、社会
課、農畜課、商工課、事業課。
▽適正に処理されていた。市民税
課、資産税課、収納課。

グット、やすい
の直売会で
畜改良協会肉
24日(日)
ター(東橋下車)
～15時
連合会
協合



【申し込み資格】①昭和四十二年十月一日以前に現在を引続いて市内に居住し、かつ、住居登録がなされてゐる②現同居族、または同居しようとする親族があること③一月分の所償額が

【申し込み用紙取得】昭和

市営火葬場に売店ができた。火葬場は会葬のため、たくさん市民が参集するが、これまで売店がなく、不便をかけていたが、九月から、市内葬儀組合の協力で、お菓子、飲み物をおく売店を開いたで利用してほしい。

豚肉

第2回県家畜

期とき・10月23(土)

開催場・平塚食肉セン

豚肉直売会

10月24(日)10時

協賛・

県央食肉組合連

主催・

県畜産改良

市議会議員富川惣次郎氏は、警察本部の二階、九月二十日、午後三時、市議会は、定例会の開催日、二十三日、に議案を招き、議案を行ない、氏の功績をたぐ、こめい福を祈った。

故川崎議員は市議選三回で、五、六月の間市政に専らされた。

生に利用を
のための相談窓口——

税務と経営相談 毎月第2土曜9時～12時
①/商工金庫所
高令者職業相談（求人相談も含む）毎週
水曜11時～12時/市民福祉センター（福祉）
受給者巡回あつち 毎月第4金曜13時～
15時/市福祉センター（毎月第3水曜13時～
15時/市民福祉センター（商工課）
登記相談 毎月第3金曜13時～16時/市民福祉
センター（税務）/（22/271）

県の相談 毎週月・水・土曜日
②/教育相談 毎週水曜15時～16時
③/法律・物産相談 毎月第1金曜10時～16時
④/法務相談 第2、第3、第4金曜13時～16時
⑤/内職相談 毎週月・水・木曜9時～16時/市湖南江
高令者職業相談 毎月第1、第3木曜10時～12時

45年度財政書
類を定期監査
平塚市監査委員田代茂之喜
川崎四氏は、次の各課を訪問し、
昭和45年度17年度財政概況について
の調査を実施した。
監査委員の対象 保健課、社会課
市民相談、商賈、事業課
市民相談、商賈、事業課、農

お気軽
——あなた
市民相談 / (22) 1700円

行政相談 無料法律相談
15時～16時 / 市民相談室 (市
心配ごと相談 毎月第1・第3期
15時 / 市民相談室 (福祉)
地域生活相談 毎月9時～16時
宅地建物相談 毎月第3木曜13
教育相談 木、金、土、日毎日
15時 / 教育研究所
青少年相談 平日10時～16時
家庭児童相談 平日9時～16時
祖産事務所
発明考案 (特許) 相談 毎月第
月曜日10時～15時 / 商工

國庫券の發賣 昭和四十五年度
 鐵道省の發行、收入支出事務の進行
 昭和三十九年度から昭和四十一年六
 月三十一日まで同八月一日まで
 および昭和四十一年八月七日
 昭和四十六年八月十七日
 調査の結果、なおわけて適正
 に処理されたことを保護課、社会
 課、農林部、商工、事業課。
 通正に建議された。市田税
 課、資産課、収納課。

「あ、うん」
清澄火場に飛びがきた。火
の勢いは余念のため、これまうの市
民が驚きだした。たまたま、書店が
なく、不便をかかっていたが、九月
は肉類協会の都合で、肉類協会の方
で買ってきた。秋の物産展を催い
て、利用してほしい。

豚肉

第2回県家

■とき・10月23（土）
■会場・平塚食肉セン
■豚肉直売会
10月24日（日）10時
協賛・
県央食肉組合
主催・
県家改定

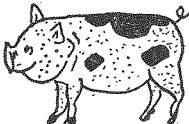
グット、おやすい

豚肉の直売会です

第2回県家畜改良協会肉豚共進会

■とき・10月23(土)24日(日)
■会場・平原食肉センター(東橋下車)
■豚肉直売会
10月24(日)10時～15時

協賛・
県央食肉組合連合会
主催・
県家畜改良協会



お気軽に利用を

— あなたのための相談窓口 —

市民相談 / (22) 1700代

行政相談・無料法律相談 毎月第1土曜
13時～16時 / 市民相談室 (広報課)

心配ごと相談 毎月第1・第3月曜9時～
15時 / 市民相談室 (福祉)

市税相談 平日9時～16時毎時 / 市民相談
室・地建物相談 毎月第3木曜13時～17時

教育相談 水、金、土、日毎日9時～
15時 / 教育課事務所

青少年相談 平日10時～16時常設 / 青
少年課

家庭児童相談 平日9時～16時常設 / 福
祉事務所

発明考案 (特許) 相談 毎月第2週目の
月曜日10時～15時 / 商工課

税務と経営相談 毎月第2土曜9時～12
時 / 商工会議所

高令者職業相談 (求人相談も含む) 毎週
水曜10時～16時 / 市民相談室 (福祉)

受発送返留あつせん (郵便金属加工・
プラスチック加工等) 毎月第1・3時～
6時 / 市民相談室 (商工課)

登記相談 毎月第3金曜13時～16時市民広
場

県民の相談 / (22) 2711代

教育相談 毎週月、水、金、土曜日

交通事故相談 毎週水曜10時～16時

宅地・建物相談 毎月第1金曜10時～16時

法律相談 第2・第3・第4金曜13時～16時

内職相談 毎週月、水、木曜9時～16時市南行政センター市民相談室へ

高令者職業相談 毎月第1・第3木曜10時～16時



9月市議会定例会

五領ケ台に自然公園 川

新行政委員も決まる

九月市議会定例会は、千二回の会期を終え、九月三十日の閉会を目前に控えています。九月の市議会定例会は、九月三十日の閉会を目前に控えています。



吉野教育委員



片野公平委員



大木固資評価委員



柳川達彦委員



前橋達彦委員



西村達彦委員



石川達彦委員

私の提言と青年の主張

青少年課で原稿募集

市青少年課では、私の提言と青年の主張の原稿を募集しています。これは、市青少年課で原稿募集です。

市議 宮川惣次郎さんを悼む

遺族会育成、市政に功績を残す

宮川惣次郎さん。昭和46年10月15日。市議として、市政に功績を残した宮川惣次郎さんを悼む。

文化展開く

あなたの作品を募集中

文化展開く。あなたの作品を募集中。市文化センターで開催される文化展開く。あなたの作品を募集中。

市長のペン



市長のペン。平塚市長 加藤太郎。市長のペン。平塚市長 加藤太郎。

新部長に中島、原氏

10月1日付け人事発令

新部長に中島、原氏。10月1日付け人事発令。市役所では、10月1日付けで人事発令が行われ、新部長に中島、原氏が就任した。



原市民部長



中島経済部長

第12回 平塚菊花展と 菊花コンクール

第12回 平塚菊花展と 菊花コンクール。開催日時：11月1日～15日。会場：旧平塚郵便局前。審査：11月2日(火)競技花、一般盆栽、切花競技花、盆栽など。11月8日(月)第2回切花補助作り、切花競技花。搬入：10月29日・30日。搬出：11月16日。主催：平塚市 後援：平塚市観光協会。

納税窓口がお近くへ

納税窓口がお近くへ。10月10日は昭和46年度市税の3期分の納期です。お近くの区画納税出張窓口のご利用を。なお、従来よりご利用いただいた平塚市職員控鳥獣(夕陽ヶ丘)での出張窓口は都合により今年度中止です。10月28日・須賀公民館、花水町内会館。10月29日・富士見公民館、諏訪町会館。時間：午前9時30分～午後4時。税務部収納課。





予防接種会場の変更

◆19月19日(火) 三種混合

中原公民館→中原小学校

※会場が狭いため、対象人数の多い三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)の3回接種については中原小学校に変更する。

◆10月22日(金) 三種混合

見附台武道場→崇善公民館

※佐来の武道場は、床にスプリングがはいて、微少な予防注射の接種に不適当であり、ほこりもち、不衛生になる可能性もあって、武道場に近しい、崇善公民館の2階に変更した以降の予防接種は、すべて崇善公民館で行なう。手持ちのカレンダーを訂正してほしい。

予防接種の受付時間

原則として午後1時30分から午後3時まで(ただし※の会場は、午後2時から3時まで)の間でよい。

※予防接種を受けられない人

①予防接種を受けから2週間たっていない人

②はしか・BCG・痘苗・小児マヒ生ワクチン、それぞれ1か月間の間隔をおかないと受けられません。

③その他、有熱患者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患があり医師に止められている人

※必要なもの

①予防接種手帳(記入した人、旧住所で使っていた母子手帳)

②個診票(この票は、必ず家で記入して体温を測定してきてほしい)

三種混合

百日ぜき・ジフテリア・破傷風

※対象：1期…接種当日に生後3か月から9か月までの人。2期…1期が完了してから、接種当日に1年を経過して、1年半までの人。3期…来年4月入学予定(入学以前6か月以内に受ける)

会場で受ける場合 秋…昭和46年10月13日(火)～10月22日(金)

春…昭和47年2月21日(月)～3月24日(金) 小学校に入学してから受けられます。

※巡回日程(3回目)



予防接種カレンダー

10月

小児マヒ生ワクチン巡回

個人通知はありません。この日程表を見やすい所へ

浜本健二ちゃん

はまもとけんじ

☆住所 田村3057内田地(有)旭交通勤務の浜本 正さん(29)と妻 春美さん(31)の二男・生後9か月・身長68cm・体重9.2kgの健康児。

4歳の弟おねえちゃん、この赤ちゃんのステージ3回目(43・2月)に登場したことがあり、姉弟そろってくじ運がつよい。ママは香川県、ママは中国、上海出身。今月71人の応募者のなかから広報課長が抽せん、健二ちゃんに決まりました。



赤ちゃんのステージ(46)

募集

＜応募＞官製はがきに住所、父母の氏名・赤ちゃんの名まえと生年月日・親の年齢・電話番号・父親の職業を書いてお出しください。応募は1年未満の赤ちゃん、1人1枚に限り、1人1枚はがきをください。

※あて先、平塚市浅間町9番1号・平塚市役所広報課赤ちゃん募集係。

※毎月抽せんするうえ、一人ずつ広報紙に掲載、記念写真と掲載広報紙10部を差しあげます。(広報課)

10月13日 金目公民館 崇善公民館

◆14日 豊田公民館 崇善公民館

◆16日 富士見公民館 旭公民館

◆18日 八幡公民館 横内団地集会所

◆19日 神田公民館 中原小学校

◆20日 大野公民館 松原公民館

◆21日 須賀公民館 花水公民館

◆22日 崇善公民館

◆23日 金目公民館

◆24日 豊田公民館

◆25日 富士見公民館

◆26日 八幡公民館

◆27日 神田公民館

◆28日 大野公民館

◆29日 松原公民館

◆30日 須賀公民館

◆31日 崇善公民館

◆32日 金目公民館

◆33日 豊田公民館

◆34日 富士見公民館

◆35日 八幡公民館

◆36日 神田公民館

◆37日 大野公民館

◆38日 松原公民館

◆39日 須賀公民館

◆40日 崇善公民館

◆41日 金目公民館

◆42日 豊田公民館

◆43日 富士見公民館

◆44日 八幡公民館

◆45日 神田公民館

◆46日 大野公民館

◆47日 松原公民館

◆48日 須賀公民館

◆49日 崇善公民館

◆50日 金目公民館

◆51日 豊田公民館

◆52日 富士見公民館

◆53日 八幡公民館

◆54日 神田公民館

◆55日 大野公民館

◆56日 松原公民館

◆57日 須賀公民館

◆58日 崇善公民館

◆59日 金目公民館

◆60日 豊田公民館

◆61日 富士見公民館

◆62日 八幡公民館

◆63日 神田公民館

◆64日 大野公民館

◆65日 松原公民館

◆66日 須賀公民館

◆67日 崇善公民館

◆68日 金目公民館

◆69日 豊田公民館

◆70日 富士見公民館

◆71日 八幡公民館

◆72日 神田公民館

◆73日 大野公民館

◆74日 松原公民館

◆75日 須賀公民館

◆76日 崇善公民館

◆77日 金目公民館

◆78日 豊田公民館

◆79日 富士見公民館

◆80日 八幡公民館

◆81日 神田公民館

◆82日 大野公民館

◆83日 松原公民館

◆84日 須賀公民館

◆85日 崇善公民館

◆86日 金目公民館

◆87日 豊田公民館

◆88日 富士見公民館

◆89日 八幡公民館

◆90日 神田公民館

◆91日 大野公民館

◆92日 松原公民館

◆93日 須賀公民館

◆94日 崇善公民館

◆95日 金目公民館

◆96日 豊田公民館

◆97日 富士見公民館

◆98日 八幡公民館

◆99日 神田公民館

◆100日 大野公民館

◆101日 松原公民館

◆102日 須賀公民館

◆103日 崇善公民館

◆104日 金目公民館

◆105日 豊田公民館

◆106日 富士見公民館

◆107日 八幡公民館

◆108日 神田公民館

◆109日 大野公民館

◆110日 松原公民館

◆111日 須賀公民館

◆112日 崇善公民館

◆113日 金目公民館

◆114日 豊田公民館

◆115日 富士見公民館

◆116日 八幡公民館

◆117日 神田公民館

◆118日 大野公民館

◆119日 松原公民館

◆120日 須賀公民館

◆121日 崇善公民館

◆122日 金目公民館

◆123日 豊田公民館

◆124日 富士見公民館

◆125日 八幡公民館

◆126日 神田公民館

◆127日 大野公民館

◆128日 松原公民館

◆129日 須賀公民館

◆130日 崇善公民館

◆131日 金目公民館

◆132日 豊田公民館

◆133日 富士見公民館

◆134日 八幡公民館

◆135日 神田公民館

◆136日 大野公民館

◆137日 松原公民館

◆138日 須賀公民館

◆139日 崇善公民館

◆140日 金目公民館

◆141日 豊田公民館

◆142日 富士見公民館

◆143日 八幡公民館

◆144日 神田公民館

◆145日 大野公民館

◆146日 松原公民館

◆147日 須賀公民館

◆148日 崇善公民館

◆149日 金目公民館

◆150日 豊田公民館

◆151日 富士見公民館

◆152日 八幡公民館

◆153日 神田公民館

◆154日 大野公民館

◆155日 松原公民館

◆156日 須賀公民館

◆157日 崇善公民館

◆158日 金目公民館

◆159日 豊田公民館

◆160日 富士見公民館

◆161日 八幡公民館

◆162日 神田公民館

◆163日 大野公民館

◆164日 松原公民館

◆165日 須賀公民館

◆166日 崇善公民館

◆167日 金目公民館

◆168日 豊田公民館

◆169日 富士見公民館

◆170日 八幡公民館

◆171日 神田公民館

◆172日 大野公民館

◆173日 松原公民館

◆174日 須賀公民館

◆175日 崇善公民館

◆176日 金目公民館

◆177日 豊田公民館

◆178日 富士見公民館

◆179日 八幡公民館

◆180日 神田公民館

◆181日 大野公民館

◆182日 松原公民館

◆183日 須賀公民館

◆184日 崇善公民館

◆185日 金目公民館

◆186日 豊田公民館

◆187日 富士見公民館

◆188日 八幡公民館

◆189日 神田公民館

◆190日 大野公民館

◆191日 松原公民館

◆192日 須賀公民館

◆193日 崇善公民館

◆194日 金目公民館

◆195日 豊田公民館

◆196日 富士見公民館

◆197日 八幡公民館

◆198日 神田公民館

◆199日 大野公民館

◆200日 松原公民館

◆201日 須賀公民館

◆202日 崇善公民館

◆203日 金目公民館

◆204日 豊田公民館

◆205日 富士見公民館

◆206日 八幡公民館

◆207日 神田公民館

◆208日 大野公民館

◆209日 松原公民館

◆210日 須賀公民館

◆211日 崇善公民館

◆212日 金目公民館

◆213日 豊田公民館

◆214日 富士見公民館

◆215日 八幡公民館

◆216日 神田公民館

◆217日 大野公民館

◆218日 松原公民館

◆219日 須賀公民館

◆220日 崇善公民館

◆221日 金目公民館

◆222日 豊田公民館

◆223日 富士見公民館

◆224日 八幡公民館

◆225日 神田公民館

◆226日 大野公民館

◆227日 松原公民館

◆228日 須賀公民館

◆229日 崇善公民館

◆230日 金目公民館

◆231日 豊田公民館

◆232日 富士見公民館

◆233日 八幡公民館

◆234日 神田公民館

◆235日 大野公民館

◆236日 松原公民館

◆237日 須賀公民館

◆238日 崇善公民館

◆239日 金目公民館

◆240日 豊田公民館

◆241日 富士見公民館

◆242日 八幡公民館

◆243日 神田公民館

◆244日 大野公民館

◆245日 松原公民館

◆246日 須賀公民館

◆247日 崇善公民館

◆248日 金目公民館

◆249日 豊田公民

